

令和4年度第2回「日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）応援プロジェクト」
公募説明会におけるご質問と回答について

日頃より、日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）の活動にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和4年10月12日に開催した公募説明会でお寄せいただきましたご質問について、回答を整理し、一覧にまとめました。ご参照いただけますと幸いです。

	ご質問	回答
1	<p>申請 （様式 1）申請書「6. 事業の実施体制」の「日本側連携機関」に、日本国政府の在外公館を記載することは可能か。可能な場合、（様式 3）誓約書にも在外公館について記載が必要か。</p>	<p>主な「日本側連携機関」としては、本プロジェクトにて協業される大学、民間企業等を想定しておりますが、すでに連携されている在外公館についてご記載いただいても差し支えはございません。</p> <p>在外公館については（様式 3）誓約書へのご記載は不要です。その他の日本側連携機関につきましては、各機関に誓約書の内容をご確認いただいたうえで、住所、法人名及び代表者名を記載ください。</p>
2	<p>申請 複数の国を対象としたプロジェクトの場合、1つのプロジェクトとして申請可能か。それとも対象国ごとに申請すべきか。</p>	<p>1つのプロジェクトの枠組みにおいて、複数の国・地域を対象とする場合、1案件としてご申請ください。他方、国や地域毎に、それぞれ異なるプロジェクトを実施される場合は、それぞれご申請ください。</p>
3	<p>申請 相手国カウンターパートは学校である必要があるか。</p>	<p>カウンターパートは学校に限定しておりません。相手国行政機関、大学、民間企業等も想定しております。</p>

以上